

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和5年6月1日（木）午後1時30分～午後3時20分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、大塚委員、高橋委員

2 県警察

中村本部長、森脇警務部長、野村生活安全部長、野崎刑事部長、船越交通部長
長警備部長、山口首席監察官、川口学校長、森田情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和5年4月末の犯罪情勢について

野村生活安全部長から、令和5年4月末の犯罪情勢について報告があった。その際、大塚委員から「より綿密に分析し、犯罪増加の要因を見いだして対策を講じていただきたい。」、高橋委員から「犯行の動機、犯罪種別ごとの増加要因などは多岐にわたるが、引き続き、地道に細やかな対策をお願いしたい。」、北村委員長から「引き続き、犯罪抑止、検挙の両面からの対策をお願いする。」旨の発言があった。

(2) 令和5年4月末の交通事故発生状況について

船越交通部長から、令和5年4月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、各委員から「地道な活動であるが、引き続き、粘り強く進めていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 臨時警察署長会議の開催について

森脇警務部長から、臨時警察署長会議の開催について報告があった。その際、大塚委員から「全所属長以上が一堂に会して開催される会議であるので、意義のあるものとしていただきたい。」、高橋委員から「より細やかに職員の指導を徹底していただきたい。」、北村委員長から「しっかり議論をして非違事案の再発防止を図っていただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

監察官室から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、7件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

(3) 滋賀県琵琶湖等水上安全条例第 17 条の 2 第 1 項の規定に基づく水泳場保安水域の指定について

警察から、滋賀県琵琶湖等水上安全条例第 17 条の 2 第 1 項の規定に基づく水泳場保安水域の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231